

第7号

2017年
7月20日



Safety Mail

● 滋賀県警察本部交通企画課 ●

県内の交通事故発生状況

《平成30年6月末現在の人身事故》

| | 件数 | 死者 | 傷者 |
|----|-------|----|-------|
| 本年 | 2,042 | 16 | 2,587 |
| 前年 | 2,419 | 18 | 3,041 |
| 増減 | -377 | -2 | -454 |

〈高齢者の事故〉

※高齢者…65歳以上をいう



| | 件数 | 死者 | 傷者 |
|----|-----|----|-----|
| 本年 | 583 | 10 | 336 |
| 前年 | 673 | 9 | 411 |
| 増減 | -90 | 1 | -75 |

6月中に交通死亡事故の発生はありませんでした。月中の交通死者ゼロは、統計記録が残る1954年(昭和29年)以降65年間ではじめてのことです。これから夏にかけて、交通事故は増加傾向になりますので、暑さによる漫然運転に注意し、熱中症や夏バテ等で体調がすぐれないときは運転を控え、運転に疲れを感じたら、早めに休憩をとりましょう。



夏の交通安全県民運動

7月15日～7月24日



高齢ドライバーを含む 高齢者と子どもの交通事故防止

- 「おもいやり、ゆずりあい運転」の励行
- 運転免許の自主返納について話し合みましょう。



歩行者および自転車の安全確保

- 横断歩道は歩行者優先！！
- 「自転車安全利用五則」を守りましょう。



全席シートベルトと チャイルドシートの正しい着用の徹底

- 車に乗れば必ずシートベルト・チャイルドシート
- 後部座席でも必ず着用しましょう。



飲酒運転・過労運転の根絶

- 飲酒運転は犯罪！
- 過労運転を「しない、させない、ゆるさない」



事故レッドゾーン半減対策実施中！

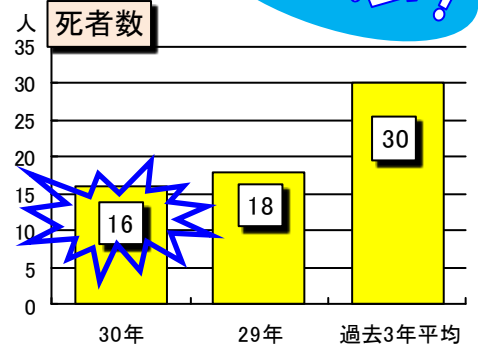
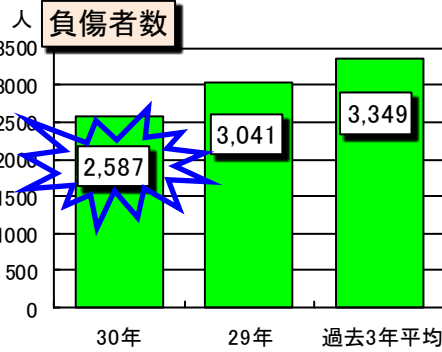
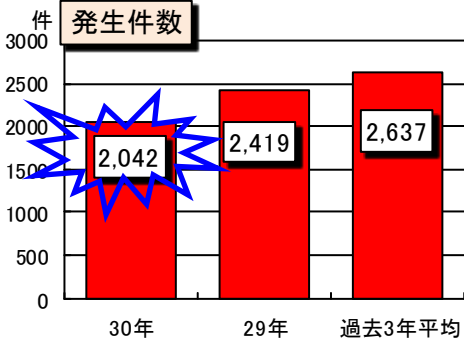
グラフで見る

滋賀県内上半期交通事故発生状況

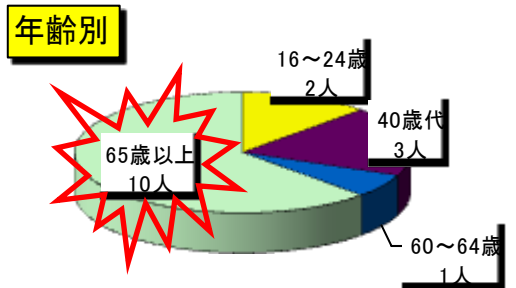
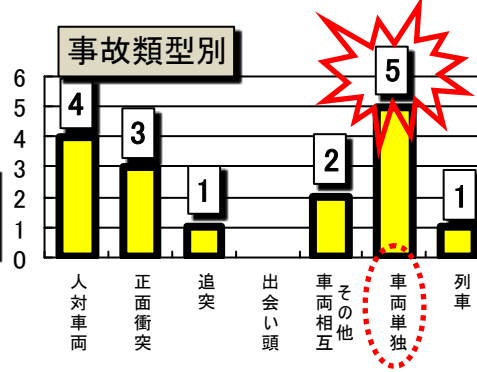
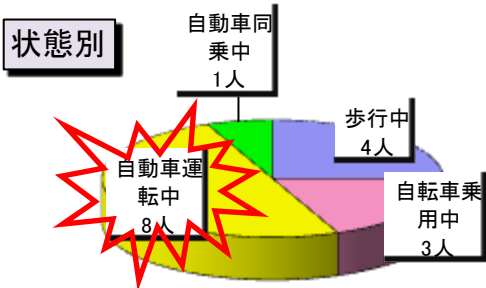
～平成30年6月末～

全て減少!

◆県内の交通事故発生状況◆



◆交通死亡事故の特徴◆



知っておきたい

交通安全のクイズ



頑張ってください!

(月間自動車管理5月号・6月号より)

- 【第1問】雨天時には制動距離が長くなるので、車間距離は晴天日より長くとったほうがよい。
- 【第2問】自転車運転中の信号無視は危険な行為ではあるが、罰則はない。
- 【第3問】雨の日は、走行中に水をはねて歩行者に多少の迷惑をかけても仕方がない。
- 【第4問】横断歩道に近づいたとき、横断しようとしている人がいたら徐行しなければならない。
- 【第5問】青色の矢印信号で右折を示している場合、自転車は進むことができない。
- 【第6問】高速道路の路肩や路側帯は、車幅の狭い二輪車であれば走行してもよい
- 【第7問】車両通行帯に黄色の実線が引かれている場所では、進路変更が禁止されている。

※答えは欄外下



ストップ!

横断歩道



事業所内に掲示するなど、多くの方々にご覧いただけるようご協力ください。

TEL 077-522-1231 (代表)

Eメール x0022@police.pref.shiga.jp